

# 四半期報告書

(第120期第1四半期)

自 平成30年4月1日

至 平成30年6月30日

NTN株式会社

(E01601)

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	6
1 株式等の状況 .....	6
(1) 株式の総数等 .....	6
(2) 新株予約権等の状況 .....	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
(5) 大株主の状況 .....	6
(6) 議決権の状況 .....	7
2 役員の状況 .....	7
第4 経理の状況 .....	8
1 四半期連結財務諸表 .....	9
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	11
四半期連結損益計算書 .....	11
四半期連結包括利益計算書 .....	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13
2 その他 .....	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月2日
【四半期会計期間】	第120期第1四半期（自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日）
【会社名】	NTN株式会社
【英訳名】	NTN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大久保 博司
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目3番17号
【電話番号】	06（6443）5001
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務本部長 十河 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル
【電話番号】	03（6713）3660
【事務連絡者氏名】	自動車事業本部営業管理部長 高山 美昭
【縦覧に供する場所】	NTN株式会社自動車事業本部営業管理部 （東京都港区港南二丁目16番2号太陽生命品川ビル） NTN株式会社産業機械事業本部名古屋支社 （名古屋市中区錦二丁目3番4号名古屋錦フロントタワー） NTN株式会社産業機械事業本部桑名製作所 （三重県桑名市大字東方字土島2454番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期 連結累計期間	第120期 第1四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	179,047	189,199	744,372
経常利益 (百万円)	6,735	8,337	31,250
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,892	5,903	20,373
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	12,241	4,689	32,215
純資産額 (百万円)	254,601	270,431	269,759
総資産額 (百万円)	808,640	840,631	839,427
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.33	11.12	38.36
自己資本比率 (%)	29.4	30.2	30.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,674	11,461	61,799
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,339	△14,698	△48,358
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,945	3,777	△7,520
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	79,164	85,616	86,087

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日～平成30年6月30日）における日本経済は、雇用・所得環境の改善などから、緩やかな回復が続きました。海外においては、米国経済は回復が続き、欧州経済はEU離脱問題に伴う不透明感が一部で見られたものの緩やかな回復が続きました。また、中国経済は持ち直しの動きが見られ、その他新興国経済では、回復の動きが見られました。

このような環境のもと、当社グループは本年4月にスタートした3年間の中期経営計画「DRIVE NTN 100」において、最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図ります。これらの実現のための諸施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、189,199百万円（前年同期比5.7%増）となりました。損益につきましては、営業利益は9,922百万円（前年同期比15.4%増）、経常利益は8,337百万円（前年同期比23.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5,903百万円（前年同期比51.6%増）となりました。

セグメントの経営成績につきましては、以下のとおりであります。

#### ①日本

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向けで増加しました。産業機械市場向けは工作機械向けや建設機械向けなどで増加し、自動車市場向けも客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は88,183百万円（前年同期比7.0%増）となりました。セグメント利益は販売増加の効果などはありませんでしたが、固定費の増加などにより1,354百万円（前年同期比20.5%減）となりました。

#### ②米州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも増加しました。産業機械市場向けは風力発電向けなどで増加しましたが、自動車市場向けは客先需要の低減などにより減少しました。全体としては、売上高は48,831百万円（前年同期比3.2%減）となり、セグメント利益は固定費の増加などにより1,687百万円（前年同期比21.4%減）となりました。

#### ③欧州

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも増加しました。産業機械市場向けは航空機向けや風力発電向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は50,771百万円（前年同期比11.1%増）となりましたが、セグメント利益は固定費の増加などにより516百万円（前年同期比41.2%減）となりました。

#### ④アジア他

販売につきましては、補修市場向けは産業機械補修向け、及び自動車補修向けとも増加しました。産業機械市場向けは建設機械向けなどで増加し、自動車市場向けは客先需要の拡大などにより増加しました。この結果、売上高は40,588百万円（前年同期比9.2%増）となり、セグメント利益は販売増加の効果や為替の影響などにより4,963百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

(補足情報)

1) 事業形態別損益

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	27,369	27,989	123,688	179,047
営業利益	3,742	573	4,280	8,596

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

(単位:百万円)

	補修市場向け	産業機械市場向け	自動車市場向け	合計
外部顧客への売上高	30,502	31,186	127,510	189,199
営業利益	4,085	1,134	4,702	9,922

①補修市場向け

産業機械補修向けの増加などにより売上高は30,502百万円(前年同期比11.4%増)となりました。営業利益は販売増加の効果などにより4,085百万円(前年同期比9.2%増)となりました。

②産業機械市場向け

建設機械向けや航空機向けなどの客先需要の拡大などにより売上高は31,186百万円(前年同期比11.4%増)となりました。営業利益は販売増加の効果などにより1,134百万円(前年同期比97.9%増)となりました。

③自動車市場向け

客先需要の拡大や為替の影響などにより売上高は127,510百万円(前年同期比3.1%増)となりました。営業利益は販売増加の効果などにより4,702百万円(前年同期比9.9%増)となりました。

2) 地域別売上高

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
49,167	51,163	41,620	37,096	179,047

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

(単位:百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
51,637	49,286	46,612	41,662	189,199

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 地理的近接度により、複数の国又は地域を括った地域に区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
アジア他 : 中国、タイ、インド等

## (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は11,461百万円（前年同期比5,213百万円、31.3%の減少）となりました。主な内訳は減価償却費9,483百万円、税金等調整前四半期純利益8,337百万円の収入に対して、たな卸資産の増加額9,382百万円の支出であります。

投資活動の結果使用した資金は14,698百万円（前年同期比4,359百万円、42.2%の増加）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出11,541百万円であります。

財務活動の結果得られた資金は3,777百万円（前年同期は6,945百万円の支出）となりました。主な内訳は長期借入れによる収入13,602百万円に対して、長期借入金の返済による支出9,502百万円であります。

これらの増減に換算差額の減少額1,013百万円を算入しました結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は85,616百万円となり、前連結会計年度末に比べ471百万円（0.5%）の減少となりました。

## (3) 会社の経営の基本方針、目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている会社の経営の基本方針、目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略について、重要な変更はありません。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

なお、会社の支配に関する基本方針は次のとおりです。

### 1) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社グループは「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する（For New Technology Network：新しい技術で世界を結ぶ）」を企業理念とし、法令・規則の遵守、公正・誠実を基本に、独創的技術の創造、顧客満足度の向上、グローバル化の推進を通じて、国際企業にふさわしい企業活動を行うとともに、環境への負荷低減及び資源循環型社会の構築を目指しております。この理念のもとに企業活動を健全に継続し、株主の皆様を始め、お客様、従業員、地域社会の皆様等、あらゆるステークホルダーとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考えます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方につきましては、当社が上場会社である以上、基本的には当社株式の大規模な買付も自由であり、最終的には上記のような観点から株主の皆様ご自身が判断されるべきものと考えております。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為については、株主の皆様判断の前提となる十分な情報提供が行われるよう適切なルールが定められるべきでありますし、また、当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社は、当社の企業価値又は株主共同の利益を守るために、しかるべき対抗措置を取ることができるようにすべきであると考えます。

### 2) 上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

当社では、多数の株主・投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みを実施しています。

①当社は、本年3月に創業100周年を迎えましたが、次の100年においても当社の企業理念である「新しい技術の創造と新商品の開発を通じて国際社会に貢献する」企業であり続けたいと考えています。

当社グループを取り巻く外部環境として、自動車における電動化や自動運転技術の進展、産業界全般におけるIoTや人工知能（AI）の実用化、ロボット化等、大きな変化が起きています。当社グループは、新しい100年に向けた10年後の長期ビジョンとして、新たな領域に対して既存商品と新商品の双方で価値を提供できる事業構造に変革し、売上高1兆円、営業利益率10%以上、総資産回転率1.0回以上、更に為替変動による利益への影響を現状から半減させることを目指します。

この長期ビジョン達成のため、本年4月から3年間の新たな中期経営計画「DRIVE NTN 100」（DRIVE NTN Transformation for New 100：新しい100年に向けた変革を加速する）に取組みます。最新デジタル技術と当社グループが培ってきた経営資源を融合させ、「革新的な技術・商品・サービスの開発」、「調達改革」、「生産性と品質の追求」、「資産効率の向上」を図ります。これらの実現のため次の3つの重要施策を推し進め、事業構造の変革を加速させてまいります。

- 1) 新たな商品・事業の創出と事業化
- 2) 既存の商品・事業の利益率と投資効率の追求
- 3) 事業構造の変革を支える経営体制の構築

②当社は、平成20年2月5日開催の当社取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の導入を決議し、平成20年6月27日開催の当社第109期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その後、直近では平成29年6月23日開催の当社第118期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、これを継続しております（以下、継続後の対応方針を「本対応方針」といいます。）。本対応方針は、再来年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時まで効力を有するものとします。ただし、上記期間の満了前であっても、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で効力を失うものとします。

本対応方針の内容は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為を「大規模買付行為」とし、また当該買付を行う者を「大規模買付者」として、当社取締役会に対して当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものです。

大規模買付者が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものであると判断される場合には、当社取締役会は、当該大規模買付者は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の無償割当てを実施し当該大規模買付行為による損害を防止することができるものとしたします。また、かかる判断にあたっては、当社取締役会は独立した第三者機関である特別委員会の勧告に原則として従うものとします。

なお、本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.ntn.co.jp/>）に掲載の平成29年4月28日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

3) 前記 2) の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

中期経営計画「DRIVE NTN100」を着実に実行し、中長期にわたる企業価値向上のための活動を継続することにより、当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まるものと考えます。

また、本対応方針は、大規模買付行為の適否を株主の皆様が判断されるにあたり、十分な情報提供を確保するために定めるものであり、特定の株主又は投資家を優遇し若しくは拒絶するものではありません。また、対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大規模買付行為が当社の企業価値に回復しがたい損害をもたらすものであると判断される場合等、嚴重な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の可否の判断にあたっては、当社取締役会から独立した特別委員会の中立公正な判断に原則として従うこととしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。対抗措置として発行する新株予約権及びその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行う等、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要なかつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記 2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないとともに、役員地位の維持を目的とするものではないと判断いたしております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は5,376百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,463,527	532,463,527	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数 100株
計	532,463,527	532,463,527	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成30年4月1日 ～ 平成30年6月30日	—	532,463	—	54,346	—	67,369

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年3月31日の株主名簿より記載しております。

①【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 531,351,800	5,313,518	—
単元未満株式	普通株式 211,227	—	—
発行済株式総数	532,463,527	—	—
総株主の議決権	—	5,313,518	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式566,800株(議決権の数5,668個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
NTN株式会社	大阪府大阪市西区 京町堀1丁目3-17	839,100	—	839,100	0.15
株式会社阪神エヌ テーエヌ	兵庫県神戸市東灘 区魚崎南町7丁目 2番1号	31,400	—	31,400	0.00
株式会社岐阜エ ヌ・テー・エヌ	岐阜県岐阜市徹明 通6丁目1番地	30,000	—	30,000	0.00
計	—	900,500	—	900,500	0.15

(注) 上記には、「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式566,800株は含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,683	87,755
受取手形及び売掛金	143,692	138,557
電子記録債権	5,744	7,655
商品及び製品	96,468	99,685
仕掛品	49,478	53,559
原材料及び貯蔵品	33,791	35,679
短期貸付金	76	71
その他	34,798	29,047
貸倒引当金	△1,008	△969
流動資産合計	451,725	451,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	82,981	85,044
機械装置及び運搬具（純額）	143,246	142,216
その他（純額）	61,831	61,664
有形固定資産合計	288,059	288,925
無形固定資産	25,044	26,563
投資その他の資産		
投資有価証券	59,233	58,086
繰延税金資産	11,881	12,145
その他	3,719	4,099
貸倒引当金	△236	△231
投資その他の資産合計	74,598	74,099
固定資産合計	387,701	389,589
資産合計	839,427	840,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,716	67,890
電子記録債務	64,112	65,523
短期借入金	118,932	117,592
未払法人税等	3,887	2,649
役員賞与引当金	176	45
その他	59,600	53,031
流動負債合計	316,425	306,733
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	171,900	181,987
製品補償引当金	1,491	1,541
退職給付に係る負債	40,393	40,685
その他	9,456	9,253
固定負債合計	253,241	263,467
負債合計	569,667	570,200
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,346	54,346
資本剰余金	67,970	67,970
利益剰余金	127,886	129,802
自己株式	△816	△802
株主資本合計	249,387	251,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,380	16,414
為替換算調整勘定	△4,681	△6,188
退職給付に係る調整累計額	△7,683	△7,855
その他の包括利益累計額合計	4,015	2,370
非支配株主持分	16,356	16,743
純資産合計	269,759	270,431
負債純資産合計	839,427	840,631

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	179,047	189,199
売上原価	146,070	152,856
売上総利益	32,977	36,342
販売費及び一般管理費	24,381	26,420
営業利益	8,596	9,922
営業外収益		
受取利息	145	201
受取配当金	613	615
持分法による投資利益	126	72
為替差益	606	—
その他	501	581
営業外収益合計	1,993	1,472
営業外費用		
支払利息	980	944
為替差損	—	1,177
その他	2,874	935
営業外費用合計	3,854	3,057
経常利益	6,735	8,337
税金等調整前四半期純利益	6,735	8,337
法人税等	2,330	1,866
四半期純利益	4,404	6,470
非支配株主に帰属する四半期純利益	511	567
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,892	5,903

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
四半期純利益	4,404	6,470
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,905	34
為替換算調整勘定	5,585	△925
退職給付に係る調整額	207	△194
持分法適用会社に対する持分相当額	138	△696
その他の包括利益合計	7,836	△1,781
四半期包括利益	12,241	4,689
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,471	4,258
非支配株主に係る四半期包括利益	769	431

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,735	8,337
減価償却費	9,075	9,483
関係会社支援損失引当金の増減額 (△は減少)	△107	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29	△26
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△107	△130
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	28	33
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	523	304
受取利息及び受取配当金	△759	△817
支払利息	980	944
為替換算調整差額/為替差損益 (△は益)	△1,069	678
持分法による投資損益 (△は益)	△126	△72
売上債権の増減額 (△は増加)	1,291	2,532
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,554	△9,382
仕入債務の増減額 (△は減少)	8,340	12
その他	5,997	5,980
小計	26,218	17,876
利息及び配当金の受取額	1,156	1,356
利息の支払額	△1,001	△898
独占禁止法関連支払額	△7,575	△3,557
法人税等の支払額	△2,123	△3,314
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,674	11,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△6	△1,204
定期預金の払戻による収入	—	1,647
有形固定資産の取得による支出	△8,730	△11,541
無形固定資産の取得による支出	△1,590	△3,535
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△0	7
その他	△11	△71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,339	△14,698
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,087	3,784
長期借入れによる収入	21,824	13,602
長期借入金の返済による支出	△28,086	△9,502
配当金の支払額	△2,658	△3,987
リース債務の返済による支出	△81	△88
その他	△31	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,945	3,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	490	△1,013
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△119	△471
現金及び現金同等物の期首残高	79,284	86,087
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 79,164	※ 85,616



【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務等

(訴訟等)

- (1) 海外におけるベアリング(軸受)の取引等に関し、ブラジル等の当社連結子会社が、競争法違反の疑いで当局の調査等を受けております。
- (2) 当社並びに当社の米国及びカナダ等の連結子会社は、他の事業者と共同してベアリング(軸受)の販売価格の引上げを決定したとして、米国及びカナダにおいて複数の民事訴訟(クラスアクション)の提起を受けております。
- (3) また当社グループは、独占禁止法違反行為に関連して、今後、損害賠償請求を受ける可能性があり、これらの請求に対して適切に対処してまいります。なお、その結果によっては当社グループの業績に影響を与える可能性があります。現時点ではその影響を合理的に見積ることは困難であり、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は明らかではありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
現金及び預金勘定	79,890百万円	87,755百万円
短期貸付金	95	71
預入期間が3か月を超える定期預金	△726	△2,138
短期貸付金のうち現先以外のもの	△95	△71
現金及び現金同等物	79,164	85,616

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,658	5.0	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,987	7.5	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	51,350	49,405	44,594	33,696	179,047	—	179,047
セグメント間の内部売上高又は 振替高	31,077	1,064	1,086	3,478	36,707	(36,707)	—
計	82,428	50,470	45,681	37,175	215,755	(36,707)	179,047
セグメント利益(営業利益)	1,704	2,146	877	4,375	9,104	(507)	8,596

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
アジア他: 中国、タイ、インド等

II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	米州	欧州	アジア他	計		
売上高							
外部顧客への売上高	54,005	47,893	49,683	37,616	189,199	—	189,199
セグメント間の内部売上高又は 振替高	34,177	938	1,088	2,971	39,175	(39,175)	—
計	88,183	48,831	50,771	40,588	228,374	(39,175)	189,199
セグメント利益(営業利益)	1,354	1,687	516	4,963	8,521	1,400	9,922

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. 報告セグメントに属する主な国又は地域……………米州 : アメリカ、カナダ、中南米  
欧州 : ドイツ、フランス、イギリス等  
アジア他: 中国、タイ、インド等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	7.33円	11.12円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,892	5,903
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,892	5,903
普通株式の期中平均株式数(千株)	531,072	531,068

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月2日

N T N株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳野 大二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているN T N株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、N T N株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。